

こんにちは。きゅうしょくカンガルー！（奈良の学校給食を考える会）です。
雨続き、日照り続きを繰り返す夏でした。みなさまいかがお過ごしでしょうか。
私たちは、おいしい給食&ほんとうの食育をめざして活動しています。

このメルマガは、私たちの活動や奈良県内の給食をめぐる状況をお知らせしたく、
今までの活動の中で連絡先を交換させていただいた方を中心にお送りしています。
メルマガ解除をご希望の方は、お手数ですが、
oishiikyusyoku@gmail.com まで解除希望の旨をお書き添えの上ご連絡ください。

■ ■ もくじ ■ ■

Ⅰ 「環境安全基本法」制定に向けた請願署名

■ Ⅰ ■ 「環境安全基本法」制定に向けた請願署名

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議が行っている、「環境安全基本法」の制定を求める署名活動についてご紹介します。

化学物質は、人間に利便性をもたらしましたが、その一方で、有機水銀汚染による水俣病をはじめ、さまざまな公害病を引き起こしました。言うまでもなく、私たち人間は、空気・水・土壌（食物）ぬきには生存できない存在です。その意味で、環境中の有害化学物質による危険性（環境リスク）を低減し、人の健康や生態系を守ること（環境安全）は、人間の生存基盤の維持に不可欠な基本政策のひとつです。

環境安全とは、有害化学物質による環境汚染に起因する人の健康や生態系へのリスクを低減し、人の健康や生態系に対する被害を未然に防止するための取り組みのことです。

具体的な施策としては、

- 1) 有害化学物質による人の健康や生態系へのリスクを最小限化するための環境安全基準の設定
- 2) 環境安全の向上のために、定期的かつ継続的なバイオモニタリング調査
- 3) 影響を受けやすい人に対する有害化学物質によるリスクを把握するための調査

4) 環境省が行っているエコチル調査のような、妊婦及び子どもを対象とする定期的かつ継続的な疫学調査などを実施する法的根拠を定めています。

○バイオモニタリング

バイオモニタリングは、血液、尿など生体試料中の化学物質の量を計測し、環境中の化学物質がどの位人間の体内に取り込まれているかを調査するものです。これにより、私たちは有害化学物質にどの位ばく露されているかを知ることができます。そして、安全目標値（環境安全基準）や世界の国々の値と比較することによって、ばく露量が高い場合には、取り込み量を減らすための措置（法規制や生活習慣の変更）を取ることができます。アメリカ、ドイツ、カナダ、韓国などではこのようなバイオモニタリングを法制化しています。しかし、日本では、このようなバイオモニタリング制度は法制化されていません。

○エコチル調査

エコチル調査は、子どもの環境疫学調査のことで、デンマーク、ノルウェー、韓国などの国々で実施されています。日本でも 10 万人規模で 2011 年～2027 年まで実施中ですが、法制度上の根拠は定められていません。各国の同種の調査の中でも抜群の参加率を保持しており、世界的にも注目を集めていますので、期間経過後も継続が強く望まれます。

農や食の分野でも、ネオニコやグリホサートなどの農薬、化学肥料、食品添加物など化学物質があふれています。さらに、暮らしの中で香害、化学物質過敏症に悩む人も増えています。環境中にどれくらい有害化学物質があるのかの調査、そして子どもなど影響を受けやすい人を守るための制度が求められています。

環境安全基本法の制定及びバイオモニタリング制度の導入を求める請願署名活動にぜひご協力ください。

署名はこちら（衆議院用と参議院用 2 枚必要） <https://onl.tw/MVfsPXb>

詳細はこちら <https://kokumin-kaigi.org/?p=3879>

●来月もお楽しみに♪●

メルマガ発信元 : きゅうしょくカンガルー! (奈良の学校給食を考える会)

E-mail : oishiikyusyoku@gmail.com

facebook : <https://www.facebook.com/oishiikyusyoku>

事務局 : 生活協同組合コープ自然派奈良内 (奈良市今市町 40-1)
